

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー                | 交付対象事業の名称          | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠(対象数、単価等)<br>④事業の対象(交付対象者、対象施設等)   | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|-------------------------|--------------------|---|------|------|
| 1   | ③消費下支え等を通じた生活者支援        | 集落内防犯カメラ設置事業補助金    | ①物価高騰の影響を受けた、地域を犯罪から守る活動を行う生活者に対して、防犯カメラの設置に係る支援を行い、安心・安全な地域の構築を目的とする。<br>②自治組織の長に補助金を交付する。<br>③200千円×5件=1,000千円<br>④自治組織、防犯カメラ   | R7.4 | R8.3 |
| 2   | ③消費下支え等を通じた生活者支援        | 新生児出産祝金            | ①子育て世帯に対する物価高騰対策の支援を行い、子育て環境の向上を目的とする。<br>②子育て世帯に給付金を支給する。<br>③100千円×50人=5,000千円<br>④子育て世帯  | R7.4 | R8.3 |
| 3   | ④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援 | 家庭の省エネ対策加速化事業補助金   | ①家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高い高効率給湯器の購入支援を行い、物価高騰の影響を受けた家庭の電気料金抑制を目的とする。<br>②購入者に補助金を交付する。<br>③50千円×50件=2,500千円…A<br>県補助2,500千円×1/3=833千円…B<br>A-B=1,667千円<br>④高効率給湯器購入者  | R7.4 | R8.3 |
| 4   | ⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 | 和気鶴飼谷温泉エネルギー価格高騰対策 | ①エネルギー価格高騰に対する支援を行い、宿泊施設として地域観光を支えている和気鶴飼谷温泉の経営の安定を目的とする。<br>②和気鶴飼谷温泉事業特別会計に一般会計繰出金を支出する。<br>③2,000千円×12月=24,000千円<br>④和気鶴飼谷温泉事業特別会計<br><br>公表に係るURL<br><a href="https://www.town.wake.lg.jp/gyoseijoho/seisaku_keikaku/keikakuichiran/1290.html#h_idx_iw_flex_1_30">https://www.town.wake.lg.jp/gyoseijoho/seisaku_keikaku/keikakuichiran/1290.html#h_idx_iw_flex_1_30</a><br>公表内容等<br>岡山県和気町は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。<br>事業名:観光宿泊事業を実施する者に対する支援金の交付<br>総事業費(千円):24,000千円<br>交付金関連事業費(交付対象経費)(千円):24,000千円<br>事業概要<br>①目的<br>物価高騰の影響で採算が悪化している和気鶴飼谷温泉事業について、その継続を図り、観光宿泊事業の縮小・廃止等による観光客・町外利用者・市民等の生活への悪影響を回避することを目的とする。<br>②交付金を充当する経費・算定根拠<br>一般会計繰出金:事業者 24,000千円<br>光熱水費 電力価格高騰 2,000千円×12月=24,000千円<br>③交付対象<br>1)交付対象者<br>観光宿泊事業を実施する公営企業(和気鶴飼谷温泉)1者<br>2)交付対象者の選定理由・選定方法<br>和気鶴飼谷温泉事業は、物価高騰の影響で採算が悪化しているが、観光宿泊事業に代わる事業は存在せず、観光宿泊事業の縮小・廃止等は、本地域における観光客・町外利用者・市民等の生活に観光宿泊施設利用の機会減少という形で悪影響を及ぼすため、観光宿泊事業の唯一の実施主体である和気鶴飼谷温泉を交付対象者として、電力価格高騰に係る一般会計繰出金を支出する。<br>④期待される効果<br>物価高の克服(経済対策)との関係<br>和気鶴飼谷温泉事業は、物価高騰の影響により、令和6年度の業績が令和元年度の業績と比較し85.2%まで悪化し、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。<br>和気鶴飼谷温泉を交付対象者として支援金を交付し、和気鶴飼谷温泉事業の継続を支援する本事業は、物価高騰の影響を受けている事業者の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。 | R7.4 | R8.3 |

## 令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー                           | 交付対象事業の名称         | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠(対象数、単価等)<br>④事業の対象(交付対象者、対象施設等)  | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|------------------------------------|-------------------|--|------|------|
| 5   | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援       | 小中学校給食費の無償化事業     | <p>①学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童生徒の食に関する正しい知識と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たしている。本交付金を活用して、物価高騰の影響を受ける小中学校の保護者の負担軽減を図るとともに、児童生徒への食に関する教育を目的として、小中学校給食費の無償化事業を実施する。(教職員を除く)</p> <p>②全小中学校児童生徒の給食費に対して補助金を交付する。</p> <p>③佐伯学校給食共同調理場<br/>           佐伯小学校児童 335円×202回×72人=4,872千円<br/>           佐伯中学校生徒 400円×202回×40人=3,232千円<br/>           4,872千円+3,232千円=8,104千円…A<br/>           和気学校給食共同調理場<br/>           和気中学校生徒 400円×202回×223人=18,018千円…B<br/>           本荘学校給食共同調理場<br/>           本荘小学校児童 335円×202回×225人=15,226千円<br/>           和気小学校児童 335円×202回×194人=13,128千円<br/>           15,226千円+13,128千円=28,354千円…C<br/>           教育振興基金からの財源充当13,625千円…D<br/>           A+B+C-D=40,851千円<br/>           ④小中学生がいる世帯の全保護者(給食共同調理場)</p>   | R7.4 | R8.3 |
| 6   | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 和気鶴飼谷温泉食料品価格等高騰対策 | <p>①食料品価格等高騰に対する支援を行い、公衆浴場として町民の憩いの場となっている和気鶴飼谷温泉の経営の安定を目的とする。</p> <p>②和気鶴飼谷温泉事業特別会計に一般会計繰出金を支出する。</p> <p>③7,763千円+2,433千円+790千円+1,431千円=12,417千円</p> <p>④和気鶴飼谷温泉事業特別会計</p> <p>公表に係るURL<br/> <a href="https://www.town.wake.lg.jp/gyoseijoho/seisaku_keikaku/keikakuichiran/1290.html#h_idx_iw_flex_1_30">https://www.town.wake.lg.jp/gyoseijoho/seisaku_keikaku/keikakuichiran/1290.html#h_idx_iw_flex_1_30</a></p> <p>公表内容等<br/>           岡山県和気町は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。<br/>           事業名: 観光宿泊事業を実施する者に対する支援金の交付<br/>           総事業費(千円): 12,417千円<br/>           交付金関連事業費(交付対象経費)(千円): 12,417千円</p> <p>事業概要<br/>           ①目的<br/>           物価高騰の影響で採算が悪化している和気鶴飼谷温泉事業について、その継続を図り、観光宿泊事業の縮小・廃止等による観光客・町外利用者・町民等の生活への悪影響を回避することを目的とする。<br/>           ②交付金を充当する経費・算定根拠<br/>           一般会計繰出金: 事業者 12,417千円<br/>           (12,417千円の内訳)<br/>           賄材料費(上昇率概算15%)<br/>           59,519千円×15/115=7,763千円<br/>           仕入材料費【売店】(上昇率概算20%)<br/>           14,602千円×20/120=2,433千円<br/>           仕入材料費【自動販売機】(上昇率概算8%)<br/>           10,671千円×8/108=790千円<br/>           クリーニング手数料(上昇率概算30%)<br/>           6,201千円×30/130=1,431千円<br/>           ③交付対象<br/>           1)交付対象者<br/>           観光宿泊事業を実施する公営企業(和気鶴飼谷温泉)1者<br/>           2)交付対象者の選定理由・選定方法<br/>           和気鶴飼谷温泉事業は、物価高騰の影響で採算が悪化しているが、観光宿泊事業に代わる事業は存在せず、観光宿泊事業の縮小・廃止等は、本地域における観光客・町外利用者・町民等の生活に観光宿泊施設利用の機会減少という形で悪影響を及ぼすため、観光宿泊事業の唯一の実施主体である和気鶴飼谷温泉を交付対象者として、電力価格高騰に係る一般会計繰出金を支出する。<br/>           ④期待される効果<br/>           物価高騰の影響下においても、観光宿泊事業の継続が図られることにより、観光客・町外利用者・町民等の観光宿泊機会が維持され、その生活の安定が確保される。<br/>           物価高の克服(経済対策)との関係<br/>           和気鶴飼谷温泉事業は、物価高騰の影響により、令和6年度の業績が令和元年度の業績と比較し85.2%まで悪化し、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。<br/>           和気鶴飼谷温泉を交付対象者として支援金を交付し、和気鶴飼谷温泉事業の継続を支援する本事業は、物価高騰の影響を受けている事業者の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p> | R7.4 | R8.3 |